

○議事日程

令和6年10月10日(木) 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第45号 令和6年度開成町一般会計補正予算(第3号)について

日程第 3・議員派遣の件

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕副	町	長	石井護
教	育	長	石塚智久	参事(兼) 企画政策課長	岩本浩二
参事(兼) 総務課長	山口哲也	参事(兼) 地域防災課長	小玉直樹		
参事(兼) 福祉介護課長	中戸川進二	財務課長	高島大明		
税務窓口課長	奥津亮一	環境課長	高橋清一		
保険健康課長	土井直美	子ども課長	田中美津子		
都市計画課長	柏木克紀	都市整備課長	井上昇		
産業振興課長	中村睦	会計管理者(兼) 出納室長	石井直樹		
参事(兼) 学校教育課長	田中栄之	生涯学習課長	田代孝和		

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年10月随時会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

10月随時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、10月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおり決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、8番、寺野圭一郎議員、9番、佐々木昇議員の両名を指名します。

日程第2 議案第45号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

それでは、議案第45号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

資料は、2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入です。

15款県支出金、3項委託金、補正額は988万2,000円の増額です。

続いて資料は3ページを御覧ください。歳出になります。

2款総務費、4項選挙費、補正額は988万2,000円の増額です。歳入歳出ともに988万2,000円増額し、総額78億1,210万7,000円の予算額とするものです。

続いて補正予算の詳細説明に移ります。

歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。資料は7ページを御覧ください。

2、歳入です。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは補正予算の概要について御説明申し上げます。

令和6年10月9日に衆議院が解散され、10月15日公示、同27日投開票と

なりました。これに伴い、所要の予算を編成するものでございます。

7ページ歳入になります。県委託金、歳出は県委託金の範囲内とするものでございます。それでは、7ページの2、歳入をお開きください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、説明欄、衆議院議員総選挙費委託金988万2,000円になります。

8ページ、歳出を御覧ください。2款総務費、4項選挙費、8目衆議院議員総選挙費、説明欄、衆議院議員総選挙事務費988万2,000円になります。

それでは順次御説明申し上げます。

委員等報酬は選挙管理委員会委員や投票管理者等の報酬になります。

会計年度任用職員報酬は、期日前投票事務に従事する会計年度任用職員の報酬です。

職員手当等につきましては、投開票事務等選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当となります。

報償費です。ポスター掲示場設置に御協力いただく民間の15か所の方への謝礼です。

普通旅費は出張用の旅費です。

費用弁償は会計年度任用職員の通勤手当になります。

次に消耗品費です。54か所分のポスター掲示板や選挙用の事務用品になります。

食糧費です。期日前や当日の投票管理者等の食事代になります。

印刷製本費です。比例代表で用いる政党等氏名掲示の印刷代になります。

光熱水費です。投票所のエアコン代等になっております。

通信運搬費です。投票所入場券等の郵送代等になっております。

手数料です。投票用紙交付機、計数機等の点検費用となっております。

ポスター掲示場設置等委託料になります。ポスター掲示場54か所の設置、保守、撤去業務の委託料になります。

次は、投票所入場券作成業務委託料です。

続きまして、選挙公報配布業務委託料です。今回も全戸にポスティングにより配布をいたします。

投票所借上料です。第1投票所、金井島公民館、第2投票所、上延沢自治会館、第6投票所、福社会館の借上料です。

自動車借上料です。投開票に用いる8台分の自動車の借上料です。

投票所備品購入費です。投票用紙自動交付機を1台、投票記載台を4台購入いたします。

開票所備品購入費です。投票用紙計数機を1台購入いたします。

なお、報酬、職員手当に異動がございますので、給与費明細書をつけております。

説明は以上になります。御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑をどうぞ。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ちょっと事業の内容について1点確認させていただきたいと思っておりますけれども、今回急な解散で、公示からの日程も史上最短と思っておりますけれども、この投票所の入場券配布、こちらは期日前に間に合うのかお伺いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは佐々木議員の御質問にお答えいたします。本日、予算をお認めいただいた後に、本日中に入場券は調整をいたしまして、明日、午前中に郵便局に持ち込む予定となっております。郵便局ともこのような調整はできているところでございます。

あとは郵便局側の問題ではございますが、最大限の努力をしておっしゃっていただいておりますが、郵便局も働き方改革で、選挙事務であっても土曜日や祝日の配達を取りやめておまして、その影響は否定できないところでございます。

もちろん入場券は便宜上のものでありますのでお持ちでなくても投票できる場合が多いのですが、宣誓書の記入などお手間をかけてしまうことになります。

繰り返しになりますが期日前投票の前半には間に合わない可能性がございますが、できる限り最大限の努力はしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

再度ちょっと確認させていただきます。町、郵便局ともに最善の対応をしても、間に合わないというような形になってしまうことも想定されるという認識でよろしいのか、確認させてください。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは佐々木議員の御質問にお答えいたします。

明日の午前に郵便局に持ち込みまして、従来といいますか、従前であれば土曜日祝日の配達がございましたが、選挙事務であっても取りやめていると。そうすると15日までにお届けいただきたいという要望を出しております。

郵便局も最大限の努力はいたしますとおっしゃっていただいているんですが、場合によっては16日にずれ込むこともあると言われてるので、できる限り、我々としては最大限の努力はしていきますし郵便局にもお願いをしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。急な対応で事務的なことも、かなり慌ただしくなると思いますが、そんな中でも手落ちがないように努めていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

御答弁よろしいですか。

○9番（佐々木 昇）

はい。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。関連してお尋ねいたします。期日前投票は16日から開始できるというわけですが、安全で投票率の高い投票環境を確保するために、町として期日前投票が始まりました、もしくは衆議院の選挙に投票に行ってください等々の案内を、その呼びかけを、例えば今、町のLINEを使ってですとか、あとは防災行政無線を使ってですとか、あとは車を使って町内をPRする、周知するというような、そのような体制のお考えがあるかどうか、お尋ね申し上げます。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。選挙啓発ということになるかと思えます。今回、開催表明から投票日まで非常に短期間であるということから、特段目新しい啓発というものは御用意しておりません。

まず、第1にはポスター掲示場を設置いたしまして、選挙があるんだよということを皆様に御周知させていただくと、それから確実に、先ほどの入場券のお話になりますが、全世帯に確実に入場券をお届けいたしまして、選挙が近いということをお知らせしたいと考えております。

また、ごみの収集車等で選挙の案内、アナウンスをさせていただこうと、このように考えております。

まず、この短期間ではございますが、できる限りの啓発活動を行っていきたく、このように考えてございます。

○議長（山本研一）

そのほか、質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。先ほど予算に対する説明の中のポスター掲示

場設置等委託料、59万2,000円に関しまして質問いたします。町内を見回しますと54か所というその掲示箇所は、人口比に応じて、たしか掲示箇所が設定されておるであろうとは思いますが、ただし新住民がお見えになって、町内における居住者の環境というのが開成町の場合は特段に変化をしているわけですが、その中で掲示場所が今までと同様の54か所でいいのか、例えば急激に入居者が多いエリアについては、多少その掲示箇所を少しずらしてとか、とにかく急な解散選挙とはなるわけですけれども、掲示場所についての検討もしくは確認等々、どのような議論がされたのか、またされなかったのか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは前田議員の御質問にお答えいたします。ポスター掲示場の54か所ということですが、以前は、特にみなみ地区に人口がかなり流入してきているということがありまして、その数が少なかったということもございまして、そういったところを増やしたということもございまして、全体は今、日本全国的にはポスター掲示場でやや減らしている方向が多いんですが、開成町につきましては人口、有権者が増えているということがございます。

今回につきましても54か所を全て見てまいりまして、ちょっと申し訳ございません、言い訳がましいんですが、短期間であるので従前どおりとさせていただきましたが、今後の人口の張りつきや有権者の方のお住まいの地区等を確認いたしまして、もし変更が必要であれば柔軟に対応してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。大変に急な解散選挙ということで、ただし54か所しっかり回っていただいて、今回の選挙を機に次期選挙に対しての掲示場の環境についても、常日頃から意識をしながら町内に目を配っていただきますよう、依頼しております。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○11番（前田せつよ）

はい。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番山下純夫です。先ほど投票用紙については遅くとも16日中というお話でしたが、選挙公報こちらについては全戸配布、おおむねどのぐらいの日で完

了する目算でしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは山下議員の御質問にお答えいたします。選挙公報につきましては県のほうで作成して町に送られてくるというものになってございます。

現在の県の予定では、10月22日の午前中に納品されるということになってます。法上、選挙期日の2日前までに配布を完了しなければならない。つまり今回でいえば10月25日までに配布を完了させねばならないという決まりになってございます。

このため、23、24、25の3日間をかけて、ポスティングにより全戸に配布すると、そのような計画を持ってございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第45号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって同意しました。

日程第3 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元にお配りしているとおり、県外行政視察のため議員派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、議員派遣に変更がある場合は、議長に御一任願います。

以上をもちまして、本10月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前 10 時 17 分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員